

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。年の瀬を迎え、自動車産業を初めとして、大企業が派遣者社員や期間社員などの非正規雇用の労働者を大量に解雇する計画を次々に発表し、派遣切り、雇いどめの嵐が吹き荒れています。突然の通告によって職を失い、寮を追い出され、住む場所さえ奪われ寒風の中に放り出される事例が続出しております。政府の調査で非正規労働者の解雇は3万人を超えていますが、その実態ははるかに上回り、深刻な社会問題になっています。雇用の破壊、貧困と格差の拡大に加え、原材料の高騰や売り上げの減少による中小企業や農業の経営の危機など、アメリカ発の金融危機による影響とあわせ、国民の暮らしは悪化し続けております。

日本共産党は、人間として大切にされる雇用、労働のルールの確立や、後期高齢者医療制度の廃止などの社会保障の充実を目指して、アメリカ、財界、大企業中心の経済、政治、外交から、国民の暮らしと平和を守る社会へ、国民本位の政治の実現に全力を尽くすものです。

市政においては、住民の福祉の増進という地方自治の原点に立ち、市民の暮らしと福祉を守るために、あらゆる手だてを尽くすことが必要です。私は、こうした立場から通告に基づいて質問を行います。

最初に、緊急経済対策について伺います。

生活必需品などの物価高や原油高の直撃を受け、生活に苦しむ世帯は拡大を見せております。内閣府が発表した物価上昇に関する国民生活モニター調査においても、食料品や石油製品等の値上げによって家計が影響を受けていると感じている世帯の割合は99.2%にも達しているなど、家計への負担は大きなものとなっています。また、原材料等価格の高騰は、とりわけ中小企業に対し深刻な影響を与えており、当市の地域経済にとっても大きな打撃となっております。

さらには、証券会社リーマン・ブラザーズの破綻に端を発する世界的な株価の暴落など、アメリカ発の金融不安が拡大を見せる中で、日本国内への景気への影響もさらに深刻化する懸念が強まっています。11月の民間調査では、企業倒産が6カ月連続して100件を超えました。そのうち不況型の倒産が約8割で、大型倒産が目立つ一方、中小零細業者も高水準で推移しています。

政府は追加経済対策として定額給付金を打ち出しました。昨日はこれらについての質問がありました。経済対策の目玉として出されましたが、ばらまき先も決まらなくて迷走し、最後は自治体に丸投げという最悪の結果になりました。所得制限以外にも財源問題や自治体等の事務費負担など難題山積です。

99年に配られた地域振興券は、交付世帯の多くが生活必需品の購入を現金のかわりに振興券で行ったに過ぎず、当初から指摘されたように、交付金額の多くが貯蓄に回されたこと、景気対策として失敗だったことが明白になっています。

今回の定額給付金も景気対策としては同様に効果が望めず、本気で今の景気をよくしようと思うなら、内需主導で持続的に経済が発展していくようにしていく必要があります。そのことを考

えたら安定した雇用が必要ですし、社会保障の安心も必要です。庶民への減税も消費税の食料品非課税など、貧困や格差を是正していく方向での所得再配分につながる恒久措置が必要です。そういう内需家計を持続的に温める措置を全くやらないでにおいて、1回こっきりの2兆円をばらまいても、経済政策としても意味がありません。3年後の消費税増税がセットという大增税の予告付きで景気がよくなる道理はなく、二重、三重にこれは愚策であり、白紙撤回すべきものです。

そこで、物価高騰に直面している市民生活と中小企業への支援策として、4点について伺います。

まず1つ目は、市単独の緊急融資制度を作ることです。自治金融など既存融資への利子補給、省エネ設備導入への無利子融資などの緊急措置をとることです。

2つ目に、銀行に対して貸し渋り、貸しはがしを行わないよう中小企業への資金供給への責任を果たさせるために、市としても実態調査を行い、年の瀬に向かって中小企業が倒産の危機に直面することがないようにすることが必要です。

3点目に、軽油購入費助成について。国が交付税措置を講じているので、財政難を理由に拒むことは市のあり方が問われると思います。リッター10円とか20円とか額を決めて、また対象者も決めて助成制度をつくることです。

4点目として、既に本市では、指定産業地域等に立地する対象企業等が新規雇用者を採用した場合に、当該新規雇用者数に10万円を乗じて得た額を企業等立地雇用奨励金として交付する制度がありますが、雇用を安定的に確保するために、正社員を採用した市内中小企業への助成を提案したいと思いますが、ご所見を伺います。

2番目に、茨城交通の今後の見通しと対応について伺います。

茨城交通が破産し、民事再生法に基づく申請を行っております。県の説明では、来年1月に水戸地裁に再生計画草案を提出し、スポンサーと基本合意書を締結し、2月下旬に新会社を設立、7月に株式を譲渡するそうですが、350名余の従業員の生活がどうなるのか、公共交通としての役割がどうなるのか心配です。

日本共産党の県議団、市町村議員団は、9日、茨城交通本社で竹内社長、役員と話し合いを持ちました。バス路線の存続、維持については、県が主体となり、地方運輸局、関係市町村、関係事業所で構成する地域協議会を設置することになっております。ここでの市町村の対応が極めて重要だと思います。民事再生法を申請し、経営存続に努力していることは新聞でも報道されておりますが、今後、不採算路線が見直し、廃止になると、公共交通の足が奪われることになり、その影響は少なくありません。路線の廃止が予想される地域についての対応はどのように考えているのか。本市として茨城交通との協議などを行う計画があるのかどうか伺います。

3番目に、道路改良による旧保健センターの問題について伺います。

旧保健センターは、合併後、市産業部等が入居するために、平成18年に約655万円をかけて改修等を行い、現在は、産業部と農業委員会、1階にはシルバー人材センターが入っております。しかし、現在工事が行われている日立笠間線のトンネル化に伴う道路拡幅によって、平成21年度中に撤去するという方向が示されております。旧保健センターは平成3年に完成し、17

年間にわたって市の重要な施設として使われてきております。今さらと言われるかもしれませんが、十分に使用できる建物を壊すことに対して、市民からも情報不足、税金の無駄遣いではないか、きちんとした見解を示してほしい、このような声が出ております。撤去に際しての経過、今後どうなるのか、残すことはできないのか、このような点を伺います。

また、なぜ、18メートルもの道路幅が必要なのか。全員協議会の場において、市長は道幅18メートルは必要ないということで県と折衝してきたと説明もありましたが、こうした点も含めて伺います。

4番目に、全国いっせい学力テストの公表問題と今後について伺います。

文部科学省が全国一斉に行った学力テストの結果を市町村や学校単位で公表するかどうかが全国各地で大きな問題になっています。県教育委員会委員長は、市町村教育委員長あてに異例の依頼文を送付しました。その内容は、テスト結果を教育現場だけでなく保護者や地域と共有することは、学力向上の課題を明らかにし、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの健全育成に資するため、結果公表による活用が望ましい。前向きに検討するように。こういうものです。結果公表は、学校の序列化やテスト成績競争の激化などによる教育の荒廃を招きます。教育の荒廃を防ぐことを何よりも優先することが当たり前だと思います。結果公表は行わないことを求めますが、ご所見を伺います。

全国学力テストの公式の目的は、全国的な学力の調査です。それなら数パーセントの抽出調査で十分です。生徒個人の学習への指導も目的とされていますが、数カ月後に返されるようなテストでは役に立ちません。また、こうしたことに毎年十数億円もかけ、多額の税金を使う点についても無駄遣いの典型です。使うなら教員数を増やすなど、ゆきとどいた教育のために、子どもたちを少しでも丁寧に教えられるようにすべきではないでしょうか。

私は繰り返し指摘してきましたが、全国いっせい学力テストを行えば、順位を競い、テストの点数を上げるための競争の教育に拍車がかかることは必然です。過度の競争は、子どもたちからじっくり考え学ぶ楽しみを奪います。全国いっせい学力テストは廃止以外に道はないと思いますがいかがですか。県教委が行っております全員参加の学力診断テストとも時期が重なる全国いっせい学力テストに今後参加しないことを求めますが、教育長のご見解を伺います。

5番目に、介護保険制度第4期事業計画について伺います。

高齢化が進む中で、介護保険制度の充実は、安心して老後を送りたいというすべての高齢者、国民の願いです。しかし、この制度は、スタート当初から高すぎる保険料や利用料、介護の必要度を正しく反映できない要介護認定の内容、介護サービス基盤の不足などに批判の声が上がり、2005年度の改定では軽度とされた人を中心に、予防、自立支援の名のもとに介護サービスの取り上げや利用料の抑制がひどくなっております。介護報酬が削減され、経営が悪化、介護労働者の労働条件が劣悪になり、深刻な人材不足が広がっております。

私は9月定例会で、基金5億3,000万円を取り崩し、保険料の引き下げを求めました。そのときの答弁では、保険料について基金を活用し、抑制を図っていきたいとのことでした。保険料についておおよその額が決定したのかどうか伺います。既に常陸大宮市では、所得段階を増やし

て値下げを発表し、東海村では値上げの意向を示しています。

次に、利用料の減免の拡充についてです。市独自の減免制度としては、現在、訪問介護サービスだけが利用者負担額の10分の7となっています。訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護の利用料減免についての見解と利用状況について伺います。

特養老人ホームの待機者が、今年度4月1日現在で273名もいると聞いております。在宅ではやっていけず、入所希望されている方が多いと思いますが、どのような対応をされているのか伺います。

6番目に、無保険の子どもに対する保険証交付について伺います。

厚生労働省の調査で、親が国民健康保険の保険料を払えないために国保証を取り上げられ、無保険状態になっている中学生以下の子どもが、全国で約3万3,000人に上ることがわかりました。この問題で、厚労省は資格証交付に関する通知を都道府県に送付し、国民の運動の反映で機械的発行を厳しく戒めております。資格証明書が発行されれば、病院窓口で全額の医療費負担を強いられ、さらに市独自の医療費助成制度も適用外になってしまいます。

親が経済的に大変でも子どものせいではありませんし、親が、例えば悪質な滞納者であっても子どもの罪ではありません。保険料の滞納は子どもに一切責任がありません。自己責任ではなく、国や自治体が子どもを守り育てる責任があり、資格証明書そのものを発行すべきではないと思います。当市の無保険状態の子どものいる世帯数、人数については、昨日の同僚議員の質問で、2世帯中学生二人とのことですが、今後どのように対処しようとしているのか、お考えを伺いたいと思います。

いろいろと事情はあると思いますが、まず大事なことは保険証の交付ができるようにすべきではないでしょうか。また、無保険の子どもに対する保険証については、4カ月の短期保険証ではなく1年間の保険証こそ発行すべきではないでしょうか。ご所見を伺います。

7番目に、子どもの医療費無料化の拡充と所得制限の撤廃について伺います。

子育て中の親の最大の関心は、子どもが健康に育てほしいと願っていることです。子どもは病気にかかりやすく重症化することもあるとあって、早期発見、早期治療が不可欠です。子どもの様子がおかしいなと思ったらお医者さんに連れて行く、この当たり前のことがお金の心配をせずにできるようになることが若い世代から求められています。医療費助成は、子育て世代に平等に行き渡る経済支援策とする子どもの医療費の無料化の流れは全国で広がっております。

東京都の例ですが、港区、台東区、北区では、中学3年生まで既に通院、入院、食事代がすべて所得制限なしで無料となっております。本市では、重点施策の中で、最初に子育て世代を中心とした環境等の支援を上げています。今年度、市独自で小学校3年生までの医療費無料化を実現されましたが、当面6年生までの無料化の拡充を求めたいと思います。

償還払いとなっている方法が現物支給となれば、子育て世代にとってどれほどの大きな安心を得ることになるでしょう。ぜひ、この問題についても検討していただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

もう一つは、これまで何度も求めてまいりました所得制限の撤廃です。なぜいまだに外せない

のか、撤廃を検討されているのか、ご所見を伺います。

8 番目に、公的保育制度の改変について伺います。

保育制度の改悪をねらう政府内の動きが大詰めを迎えております。これが通れば全国2万カ所の保育所は騒然となると、全国保育協議会副会長が懸念の声を上げております。今の保育制度は、児童福祉法第24条の市町村の保育実施義務に基づき、国の最低基準を満たす認可保育所への入所を希望する人は市町村に申し込み、市町村が優先度の高い順に入所を決定しております。保育料は、同一市町村内の認可園では、公立、私立とも同額、収入に応じて払う応能負担です。この制度のもと、日本の保育は大きく発展し、地域に根付いてきました。ところが、これを根本から変え、利用者と事業者が直接契約を結ぶ方式を導入する方向で結論を出そうとしております。

具体的に幾つか挙げますと、市町村が保育の必要度を認定、保護者は指定された事業者の中から保育所を選び、入所を申し込んでサービス内容や保育料についての契約を結ぶ。料金はサービスに応じた応益負担となる。市町村は、定員以外の申し込みがあった場合の調整など、限定的に管理をするだけといった仕組みになる案などが議論されております。国や市町村の法的責任を後退させることは保育の安心感を崩すものです。保育の市場化が加速されれば、劣悪な事業者の参入を防げず、質が低下するおそれがあります。企業建ての保育所「ハッピースマイル」が、親会社の倒産で一斉閉園した事件も起きたばかりです。改変に対するご見解を伺います。

また、本市において、これまでの保育制度は改変すべきではないと国に求めていただきたいと思います。と思いますが、お考えをお聞かせください。

最後に、9番目として、森林バイオマス再利用施設のダイオキシン排出問題について伺います。

森林バイオマス再利用施設において、通常の100倍ものダイオキシンが検出された問題を3月議会で取り上げて、ダイオキシン発生の問題、測定、分析結果への対処の問題、分析の時間の問題、危機管理が欠如の問題などを指摘し、質問をいたしました。それに対して、排ガスの一部がダンパーに堆積したばいじんが完全に密封されなかったのが発生原因。炭化炉稼働前にダンパーの状態を点検項目に追加した。温度測定箇所を増やし温度確認を強化する。このような答弁でした。ダイオキシンが漏れ出した原因のみの答弁で、なぜダイオキシンが発生したのか、ダンパーになぜ堆積したのかなどの発生原因については明らかにされませんでした。地元の住民からも、本当に大丈夫なのかよく調査してほしい、こういう問い合わせがありました。その後の施設の稼働、点検、ダイオキシン測定検査がどうなっているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） まず初めに、県緊急経済対策についてお答えいたします。

本市独自の融資制度を創設する考えはとのことでございますが、既に国、県が別枠でそれぞれ5,000万円の融資限度額を設定し、原材料価格高騰対応緊急保証制度を創設しております。本市にも中小企業事業資金融資制度があります。広範囲に利用されている状況でございます。本市といたしましては、これらの制度が積極的に活用されるよう広報活動を行い、中小零細事業者を

支援してまいりたいと考えております。

次に、貸し渋り、貸しはがしの実態についてお答えいたします。

商工会への相談状況の確認をしたところ、融資あっせんにより、保証協会が保証しても金融機関が融資を実行してくれないとの相談がありました。このことですが、日本政策金融公庫の融資をあっせんしたことで資金繰りには支障がなかったとの内容を御得しております。

また、原油価格が高騰していたが、購入に対して市として補助する考えはあるかとのことですが、品目ごとの支援策ではなく、さきに説明いたしました原材料価格高騰対応緊急保証制度により、中小企業の支援をしてまいりたいと考えております。

さらに、雇用促進を図るため、奨励金の交付の考えはとのことですが、市民の就業促進施策としまして、今月1日に開所いたしました常陸太田市地域職業相談室の業務を通して、就業のあっせん、紹介を行ってまいりたいと考えております。

次に、森林バイオマス再利用促進施設のダイオキシン類の排出問題についてお答えいたします。

ダイオキシン類の排出に伴い、県へ提出いたしました改善計画に基づいた実施内容は、堆積したばいじんの除去として、冷却塔、排気筒、ダクトの洗浄を実施し、排ガス漏えい対策としてダンパー本体及びデスク面の洗浄、ダンパーデスクを交換しました。また、バグフィルターには、活性炭入り消石灰を使用し、能力向上を図ってまいったところであります。

炭化炉稼働開始後のダイオキシン類の測定状況は、2月6日に県廃棄物対策課によるダイオキシン類の測定が実施され、その分析結果につきまして、3月28日に通知がありました。結果といたしましては、排出ガスの測定値は0.34ナノグラムであり、ダイオキシン類対策特別措置法の基準値5ナノグラム以下であり、判定は適合でありました。また、法定によるダイオキシン類測定を8月28日に実施し、その分析結果報告が10月15日、委託業者であります日立共和エンジニアリングから提出されました。結果としましては、排出ガスの測定値は0.040ナノグラムであり、ダイオキシン類対策特別措置法の基準値5ナノグラム以下であり、判定は適合でありました。現在は正常に運転しております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 茨城交通の今後の見通しと対応についてのご質問にお答えをいたします。

茨城交通のバス路線につきましては、現在のところ廃止の話聞いておりませんが、そのような場合には、茨城交通と協議を行いまして、その必要性について十分に検証を行います。そして、これまで同様事業者支援を行い、路線の維持をしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 保健福祉部関係の3点の質問にお答えをいたします。

最初に、道路改良による旧保健センターの問題についてのご質問の中で、撤去か否か及び撤去であれば、撤去に至った経過についてのご質問にお答えいたします。

保健センターは平成4年3月に完成をいたしました。その後、平成8年12月に施設南側の木崎稲木線の都市計画が決定がなされました。平成13年5月には、保健・福祉業の中心施設として保健・福祉分野が一体となり、市民の健康の保持増進及び福祉の向上に資することを目的とした総合福祉会館がオープンをし、保健センターの機能は移転をしております。

平成19年8月31日、行政経営会議において、当該道路の平成22年度供用に向け、支障となっている保健センターの移転等について改めて協議を行い、建物本体の切り取り案、再築案、解体案についての検討を行っております。結果といたしまして、保健センター機能を持つ総合福祉会館があること、市の財政負担が最少であることなどから、解体が最適であると決定をいたしました。

次に、無保険の子どもに対する保険証の交付についてであります。議員ご承知のとおり、1年を経過してもなお保険料の納付のない世帯に対しまして、法律の規定により、被保険者証にかわって資格証明書を交付することとなっております。納付相談、臨戸訪問を行い、さらに被保険者証の返還を予告するなど、接触を試みてもなお接触のできなかった世帯に対し、国保税を納めている者と納めていない者との負担の公平化を図る観点から、やむを得ず資格証明書を交付しているところでございます。

無保険の子どもの解消に向けて、該当世帯の臨戸訪問を実施、接触が図れた世帯から、納付相談の中で分納や納付誓約を取り交わした上で短期被保険者証を交付してまいりました。昨日答弁したとおり、11月30日現在、保険証をお渡しできない子どもの数は、2世帯の中学生二人となっております。今後もこうした取り組みを継続的に実施しながら、無保険の子どもの解消に努めてまいりたいと考えております。なお、この件につきましては、今般国におきまして、制度を見直して積極的に救済していこうとする動きがありますので、それらの動向についても注視してまいりたいと存じます。

続いて、子どもの医療費無料化の拡充と所得制限の撤廃についてお答えをいたします。

本市では、ご案内のとおり、本年度4月から新たな市の単独事業といたしまして、小学校1年生から3年生までの児童に対して、乳幼児のマル福制度と同様の考え方で医療費の支給を行っているところでございます。これはあくまで市の単独事業としての取り組みですので、受給者の皆様には一たん医療機関等で一部負担金をお支払いいただき、それらの領収証等を添付して市役所へまとめて申請をいただきまして、申請書から給付額を計算し、後日届け出口座に振り込むという、いわゆる償還払いの方法により医療給付を行っているところでございますが、受給者の皆様の申請手続の軽減、支給事務の迅速性や正確性、効率性、さらには受給者の皆様に対する公平な給付といった観点から、給付方法などに幾つかの課題、現物給付化などがございまして、関係機関と協議を行いながら、その見直しを行っていく必要があると考えているところでございます。

次に、議員からご発言の小学校6年生までの拡大及び所得制限の撤廃といった視点につつまし

ても、十分検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路改良による旧保健センターの問題についての中で、建設部関係のご質問についてお答え申し上げます。

道路の幅員が18メートルで決定された理由についてでございます。

都市計画道路は一般的に将来の交通量や道路の利用形態などによって道路の幅員等を定めることになってございます。通常、自動車が通行する車道の上下車線、それから歩行者が通行する歩道を両側に確保することから、少なくとも12メートル程度の幅員が必要となってまいります。都市計画道路木崎稲木線の幅員は、この12メートル程度の幅員のほかに、この道路が西バイパス、国道349号の現道、国道349号バイパスと次々と交差するため、上下車線のほかに右折車線を連続して確保したことから15メートルの幅員が必要となりました。さらに市街地を通過するため自転車を利用される方が数多く見込まれますことから、自転車と歩行者の安全な通行を確保する必要もあるとして、両側の歩道幅を広げまして全体を18メートルとしたものでございます。

一般的に道路を拡幅する場合は、関係する地権者の皆様に等しく負担をいただく観点から、両側に拡幅することとしておりますが、この都市計画道路木崎稲木線につきましても同様に両側に拡幅する計画でございます。

事業主体になります県におきましては、この道路を幹線道路として整備するには、都市計画決定の幅員である18メートルが必要であるということでございます。また、関係する地権者の皆様方からの用地買収も進んでおりますことから、道路整備後も旧保健センターが移転しないということは、買収の協力をいただいた市民の皆様に対しましても、道路の必要性を説明し、事業の早期完成を要望してきました市が事業に協力しないというような問題が生じることとなります。このようなことから、移転に向けての検討の結果、解体することになったものでございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 全国学力・学習状況調査結果の公表問題と今後についてのご質問にお答えをいたします。

この調査の本市の結果公表につきましては、調査結果が学力として的一部分であること、対象とする学年や実施教科が限定されていること、学校間の序列化や過度な競争につながると考えられるため、これまでどおり公表はいたしません。市教育委員会といたしましては、各学校に対して、市全体の傾向と指導上の改善点として、結果から見た本市の課題やその解決を図るための授業改善の視点を示しております。これを受け、各学校においては自校の状況を分析し、課題や改善等を学校だより、あるいは学年だより、保護者懇談会等で知らせ、保護者とともに児童生徒を育てる教育活動をしております。

教育委員会といたしましては、この調査の目的を踏まえ、学習指導法の改善や児童生徒一人ひとりへの支援に活用し、本市の学力向上に役立てたいと考えております。

なお、今後についてでございますけれども、本市教育指針の一人ひとりの個性を生かし、きめ細かな教育を推進しますという目標や、この調査の実施目的から、児童生徒一人ひとりに有効活用できていると考えておりますので、来年度も参加をする考えでおります。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 福祉事務所関連のご質問にお答えいたします。

最初に、第4期介護保険事業計画についてのご質問にお答えいたします。

第4期介護保険事業計画につきましては、現在2回ほど第4期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会を開催し、高齢者等実態調査結果に基づき、計画の基本方針や計画の見直し、介護サービスの見込み量の推計、保険料算定に係る事務手続等について審議してきたところでございます。

今回、介護従事者確保の観点から介護報酬の改定が見込まれておりますが、サービスごとの改定率など詳しい内容が国からまだ示されておりませんので、見込み量が出せない状況であり、現在、改定率の情報を待ちながら最終的な推計作業を行っているところでございます。

なお、保険料につきましては、給付費の伸びに伴い保険料が上がるのが予想されますが、基金を活用し保険料を抑制する考えでございます。また、平成16、17年度の税制改正に伴う激変緩和措置が平成20年度で終了いたしますので、第4期計画についても同水準の保険料軽減措置を講じていくことといたしております。

なお、利用状況につきましては、介護度1から5における11月の状況でございますが、訪問入浴介護につきましては、33件で153回、それから通所介護 デイサービスでございますが、508件数で4,031回数、短期入所生活介護 ショートステイでございますが、167件数で1,521というふうな状況になってございます。

次に、サービス利用料の軽減につきまして、通所介護、短期入所生活介護、訪問入浴介護などのサービスについても拡充できないかという質問でございますが、現在、市単独事業として、訪問介護を利用する低所得者を対象に、利用者負担の軽減措置を行っているところでございます。制度上の低所得者対策としての1割の自己負担の上限額が、月1万5,000円となっていること、短期入所生活介護を利用した場合の食費、居住費に上限が設けられ、自己負担分の軽減がなされております。

また、制度上、介護サービスについては1割の利用者負担が原則となっており、また、他の介護サービスとの整合性がとれなくなるということから、現時点では訪問介護以外のサービスへの拡充は考えておりません。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者について、どのように考えているのかとのご質問でございますが、待機者につきましては、現在346名となっており、そのうち市内の待機者は273名となっております。市内の待機者の状況を見ますと、在宅の方が74名、病院に入院している方が110名、他の介護施設に入所している方が89名となっております。

在宅の待機者につきましては、訪問介護、デイサービス、ショートステイなどの現在のサービスを組み合わせた対応と小規模多機能型居宅介護、グループホーム等のサービスを活用しての対応を考えております。

また、平成22年3月までに、市内に1カ所の老人保健施設100床が整備される予定となっておりますので、特別養護老人ホームの待機者についても入所の対応が図られることから、待機者の改善が見込まれるものと思われまます。以上でございます。

続きまして、公的保育制度の改変についてのご質問にお答えいたします。

保育園につきましては、少子化の進行並びに家庭及び地域社会を取り巻く環境の変化などに伴い、仕事と子育ての両立を支える子育て就労支援施設としての、また、園児にとっても学ぶ場であるとともに、人間形成を培う重要な時期に生活時間の大半を過ごす場ともなる大切な児童福祉施設であると考えております。このため、保護者から、また地域からの子育てに関する支援につきまして、多様な保育ニーズに対応するために子育て支援センターの設置、また特別保育事業として延長保育や一時保育、こういったものを行ってきております。

ご質問にございました国等の規制会議、こういった中において保育制度の見直しも検討されるという動きもございますが、今後も保育指針の内容に沿い、保育園の公的性や特性、保育機能に配慮するとともに、保護者や地域にとっても安心できる保育環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

なお、国への要望につきましては、まだ国より内容等も示されておりませんので、今後の推移を見守っていききたいということで考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

まず最初の緊急経済対策についてです。

国の緊急制度、それから県のセーフティネット等々ありますけれども、私が先ほど質問をしたのは、答弁にもありましたけれども、銀行への貸し渋り、貸しはがし、この実態がどうなっているのかということで、実態把握について伺いました。商工会に伺ったところ、融資を実行してくれないと、最初はこういう声があったということでも、まあ何とか解決したという先ほどの話でしたけれども、なかなか今は貸してもらえないと、こういう状態が続いているわけです。本当に返す見込みのある人が何とか自治金融を借りられるということで、本当に何ともならない人が借りられないと。だから、そういう中小零細業者に対して、市独自で200万円とか300万円とか期限を区切って、緊急の制度としてこういうことができないかということをお伺いしたわけです。そういうことですので、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、この奨励金の交付ですが、地元で正社員として採用した場合に、1人当たりの助成額を市が独自ですということですが、これについてはちょっと答弁がすれ違っていると思うんです。相談所を作ったのでというようなことで話がありましたけれども、相談所は就職、就業を

希望する方の相談に乗るというところですので、地元の会社がそういうことで正社員として採用したときに工業団地に奨励金を出しておりますけれども、そういった方法でその雇用の促進、安定のために市独自の制度を図ってほしいと、こういう質問をしたわけです。これについてももう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

茨城交通の今後の見直しと対応については、民事再生法が適用された場合に、今後、今までどおりにはいかなくなると思うんです。そうしたときにどうするのかということを質問いたしました。当然、見直し、廃止路線が出てくるのではないかと。そういう場合に本市としてはどのような対応をしていくのかと、このことについてもご答弁をお願いいたしたいと思います。

3番目の道路改良による旧保健センターの問題についてですが、産業部長から、また保健福祉部長から答弁がありましたけれども、私は旧保健センターについてですけれども、この都市計画が平成8年に決定されておまして、その後、今20年ですから12年間たっているわけです。その間には保健センターが道路にはかからないとか、いやぎりぎり残るとか、いろんな情報が飛び交っていたわけです。私自身もつい最近まで、何とか保健センターは残るのではないかという認識でいたわけです。ところが今年度の当初予算の中で、食堂の改修をしてそこに保健センター解体後の産業部、農業委員会が入るんだと、そういうことが着々と進められていたということです。

道路について、最低12メートル、歩道も広げて15メートルということでありましたけれども、買収をしてくれた方々の云々ということは、これは見直しをしたときに市が責任を持ってもう一度納得していただくと。買収は買収した、それで結果はいいと思うんです。情報不足ももちろんありましたけれども、このように、今使っている、まだ17年間、これからまだまだ改修もしながら、維持管理しながら使える施設をなぜ解体しなければならないのか、税金の無駄遣いに私はつながると思うんです。やはり補償はあっても出どころは同じわけです。市は国民の税金を余りに軽く考えているのではないかと、私もそのように考えているわけですが、何とか保健センターを気持ちの上では残してほしいと思うんですけれども、ぎりぎり何メートルあれば保健センターが逆に残せるのか、保健センターを残すために何メートルの道路であればいいのか、逆にお伺いをいたしたいと思います。税金の無駄遣いということについてはどのように考えているのか、これについてもお答えいただきたいと思います。

全国いっせい学力テストの公表問題と今後についてですけれども、来年度も参加するという考えだということですが、非常にこれは企業からのといいますか.....、私は先ほども申しましたけれども、こういう競争を前提とした学力テストは意味がないと。やはり未来を担う子どもたちの前に大人社会が点数競争の道を敷き詰めていいのかという問題があると思います。やはり今こういう問題については考え直す時期に来ているのではないかなと思います。教育委員会において、やはり真の教育を目指す、心身ともに健やかに人間性豊かな子どもたちの成長のために、より一層の力を注がれることを望みたいと思います。

介護保険制度の第4期事業計画についてですけれども、いろいろと答弁いただきました。まず保険料の問題ですけれども、すでに常陸大宮は9月の議会で示しているわけです。東海村も値上

げということですが、そういう意向を示している。当市の場合に、この計画の進捗状況が非常に遅れているのではないかと。3月に出されるということになりますと、今後、何月のころに議会に示されるのかということについてはご答弁いただきたいと思いますが、やはり第4期の事業計画について、さまざまな問題、それから改善してほしいこと等々の意見もないとは限らないわけです。ですからやはり一定の時間がほしいわけです、それが議員の努めでもありますから。そういうことで、ぎりぎり出されては意見が反映できないということになるわけです。ですから、進捗状況がどうなっているのか、それは国の診療報酬の額がまだ見込めないから、しかしながら保険料については基金を使って抑制していきたいということですが、この保険料について、基金を使っての抑制ということをもう少しどうということなのか、大体どのぐらいの見込みといたしますか、見通しは出ていると思うんですが、ご答弁をいただければと思います。

無保険の子どもに対する保険証交付ですが、2世帯で2名の中学生のところにはまだ保険証が交付されていないということですが、やはり今度の国の機械的に行うなということで、いろいろ相手に聞くと、面談その他時間外の訪問などを行っていることを私もわかっておりますが、この2世帯についてはいろんな事情があるのかもしれませんが、とにかく子どものいる世帯には全部保険証は交付すると、住所がわかれば郵送もできるわけですから、とりあえずそういうことをすべきではないかと思うんですが、その残る2世帯についてどういう対応をするのかということについては、もう一度ご答弁をお願いいたします。

子どもの医療費の問題については、前向きな答弁もいただきましたので、ぜひ償還払いから現物支給へ、それから所得制限の撤廃、十分検討していきたいということですのでよろしくお願ひしたいと。6年生までの医療費の拡充については、私が答弁を聞き洩らしたのかどうか申しわけないんですが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

公的保育所制度の改変についていろいろ問題が含まれておりますので、よく今後検討されて、先ほどのご答弁のように、やっぱり保育制度の充実ということについて、しっかりと担ってほしいと思います。必要があれば、内容を見ながら国に対してもこういう改変、改悪はしないでほしいということをお願いいたします。

森林バイオマス再利用施設のダイオキシン排出ですが、先ほども申し上げましたが、発生原因について明らかにされなかったということは、なぜダイオキシンが発生したのかと、それからダンパーになぜ堆積したのかと、これは、構造上今のままでいけば、やっぱりこういう前回と同じような状況があり得るということが言えると思うんです。だからそういう面ではそういうことがなかったのかどうか、その点について伺いたしたいと思います。

それから、このダイオキシンの数値ですが、これは本当に5ナノグラム以内の小さな数値が出ているということは結構なことなんですけれども、それにしても発生原因について明らかにされないという、明らかにできない問題が残っている中での検査の数値、これがどうも納得いかないんですけれども、その辺もう少しご説明いただければと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 茨城交通の今後の見通しと対応についての2回目のご質問にお答えをいたします。

茨城交通からは、現行の路線を維持し、運行を継続するための民事再生手続であり、子会社を設立し、これを分割してバス事業を継続するなど、今後のスケジュールと既存の路線について現行どおり維持していくことの説明がございました。この際、市としましては、現行路線の維持と利用者増につながるダイヤの見直し等について要望したところでございます。

このバス路線につきましては、利用状況等について調査をし、これまでと同様に支援を行って路線の維持をしてみたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路改良による旧保健センターの問題についての2回目の質問にお答え申し上げます。

道路の幅員をどこまで狭くできれば保健センターにかからないのかということですが、保健センターにかからないようにするためには、歩道の幅員を1メートル程度まで縮小する必要があります。この1メートルでは歩行者のすれ違いは困難になりますし、自転車の通行にも危険が生じるというようなこととなります。そういうことで片側だけという話もございますが、両側に均等に拡幅しているというところの問題もございますので、保健センター前だけを狭くするという問題ではないと考えているところでございます。

それから税金の無駄遣いではないかということですが、県のほうでこの道路事業を進めるに当たりまして試算しております費用対効果でございますが、これによりまして、トンネル工事あるいはこういう用地補償費等を全部総合いたしまして費用対効果のほうを算出しておりますが、十分に効果のほうがあらわれるというようなことを伝え聞いておるところでございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

中小零細企業事業者の資金繰りについては、自治金融、振興金融の融資あっせんにより、安定的な資金運用を支援してみたいと考えております。

それから、雇用奨励金につきましては、新規の進出企業につきましては適用しているものであります。現在のところ、既存の事業所が雇用した場合のケースにつきましては、現状の維持を進めてみたいと考えております。

次に、バイオマスリサイクルセンターにおける排ガス中のダイオキシン発生原因の結果であります。1つとしまして、排ガス測定日の運転上の温度管理状況を確認したところ、問題はなかったというのがあります。それから、排ガス処理設備を点検した結果、排ガスの一部がバグフィルター手前に設置されているダンパーからバイパス用ダクトにじんかいが漏れいしていることが確認された、これが2点目であります。それから、バイパス用ダクト等にじんかいが堆積付着して

いることが確認された、3点目であります。バグフィルターの動作確認及び内部点検を実施した結果、異常は見られませんでした、これは4点目であります。

以上の調査の結果から、排気ガスのダイオキシン類濃度が維持管理基準を超えた原因は、排気ガスがダンパーから漏えいしたことが原因であると判断したものでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 2回目の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目は、無保険の子どもに対する保険証の交付について、2世帯の対応についてであります。この2世帯からなかなか接触の機会を持っていただけない状況であります。早急に接触を図りまして、保険証を手渡ししていきたいと考えております。

2点目の子どもの医療費無料化の小学校6年生までの拡大についてであります。十分検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 第4期介護保険事業計画につきまして、2回目の質問にお答えいたします。

保険料等につきまして、いつごろ示されるのかということでございますが、今後の計画といたしまして、保険料が固まり次第、1月から2月にかけてパブリックコメントの実施、その後、2月の全員協議会等において報告していきたいと考えてございます。

また、基金につきましても、給付費の1カ月分相当額を確保していきたいということで、今後保険料との兼ね合いで調整していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質問を行います。市長にお伺いしたいんですけれども、この緊急経済対策ですけれども、今本当に銀行では、貸し渋り、貸しはがし、それから売り上げの減少とか、中小企業は本当に大変で、私の知っている企業でも仕事がなく草むしりを敷地内でやったとかという話も聞いておりますが、今本当に路頭に迷う住民を一人もつぐらしない、資金繰りの困難から中小企業の倒産を増加させる事態を引き起こしてはならない、やっぱりそういう構えで本気になって緊急経済対策について取り組むべきではないかと思うんですけれども、そういうことで市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、旧保健センターの問題ですけれども、まだ何とかならないのかなということで、やっぱり事業主体の市がしっかりと計画を持って県に対応していかなければならないのではないかなというふうに思うんです。それで、今度の食堂の改修により2,000万円の予算措置をとられておりますが、その他にこのシルバー人材センターは共済の旧保健所の2階に移るとい

とで、今までは広いというか1階にありましたから、ふすま張りや障子張りなんかについては仕事上はやりやすかったわけですがけれども、今度は旧保健所の共済の2階に上がるということになりますと、あの狭い階段を上がりおりすることだけでももちろん仕事に支障が出てきますし、そこでいいのかということです。そういうことで、どういう認識をされているのか伺いたと思います。それで、やはりもう少しシルバー人材センターとも協議をしてもっとふさわしいところがないのかなということです。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君，1分前です。

26番（宇野隆子君） それから、バイオマスの問題ですけれども、原料や運転上の問題は一切なかったということで、ダンパーの密着状態とか堆積の付着状態、こういう点検を行っていて、この堆積物の付着が構造上、多少なりとも見受けられたようなことはなかったのかと、これは起こっても構造上不思議ではないんです。だから、そういう部分でどうなのかということをも1つ伺いたいと思うんです。

以上でいろいろ予算編成に向けて、市長にも市民の生活、中小零細企業の営業を守っていただくために頑張ってほしいと思います。そのことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

時間、多少オーバーいたしました。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 中小企業に対します資金繰り支援策ということでお話がございました。資金繰りにつきましては、先ほど来担当部長からご答弁申し上げておりますように、商工会が融資等についてあっせんをいたしておりますが、貸し渋り等については、今解決をみてやっているところであります。引き続き商工会とも連携をとりながら、ただいまございます制度、そしてまた緊急制度等についても既存のルールを用いて進めていきたい、そういうふうに思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度のバイオマスリサイクルセンターの件についてお答えいたします。

ダイオキシンの発生の原因につきましては、運転上の問題ではなく、排気ガスがダンパーから漏れ出したことが原因であります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） シルバー人材センターにつきましてご質問がございましたのでお答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては、理事会、こういった中でも旧保健所の2階ということの理解ということで了解してございますし、今後、これから作業に当たってのさまざまなことを

考えていきたいということで、使いやすいようにこれからも配慮していくということで考えてございます。

以上でございます。